2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　令和04・05・06年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者（又は当該競争参加資格を有していない者で、開札の時までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者）であること。
⑶　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、国土地理院長から指名停止を受けていないこと。
⑷　電子調達システムによる場合は、電子認証を取得していること。
⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑹　入札説明書等を３⑶の交付方法により直接入手した者であること。
⑺　入札説明書で定める業務実績及び資格要件を満たす者であること。
⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和５年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
3　入札書の提出場所等
⑴　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
〒305―0811 茨城県つくば市北郷１番　国土交通省国土地理院総務部契約課契約係　電話029―864―4361
⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　上記⑴の問い合わせ先に同じ
⑶　入札説明書等の交付場所及び交付方法　入札説明書等は電子調達システムにより電子データで交付する。また、上記⑴の問い合わせ先において手渡しにより又は着払いの郵送等により紙面で交付する。郵送等を希望する場合は上記⑴の問い合わせ先まで連絡すること。
⑷　証明書等の受領期限　令和６年６月18日16時00分
⑸　入札書の受領期限　令和６年７月10日16時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和６年７月11日10時30分　国土交通省国土地理院入札室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
ⓐ　電子調達システムにより参加を希望する者は、上記３⑷に示す受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
ⓑ　紙入札方式により参加を希望する者は、上記３⑷に示す受領期限までに必要な証明書等を上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。
なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者の提出した入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : OKI Shoichi, Director-General of Geospatial Information Authorrity of Japan
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Development of software for interferometric analysis of overseas SAR satellite data, 1 set
⑷　Fulfillment period : From the day after the contract through 14, March, 2025
⑸　Fulfillment place : as in the bid manual
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Articles 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B, C or D on “offer of services” in Kanto Koushinetsu area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022／2023／2024
③　not be under suspension of nomination by Director-General of Geospatial Information Authority of Japan from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening
④　acquire the electric certificate in case of using the Electronic Procurement system
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
⑤　not be the supplier that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
⑥　be the person who obtained the bid manual from the person of ordering directly
⑦　be the person who has the business experiences and the certification specified in the bid manual
⑺　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00　18 June, 2024
⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　10 July, 2024
⑼　Contact point for the notice : Contract Section, Contract Division, General Affairs Department, Geospatial Information Authority of Japan, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1 Kitasato, Tsukuba, Ibaraki, 305―0811 Japan. TEL 029―864―4361

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年５月16日
支出負担行為担当官
北海道開発局開発監理部長　池下　一文
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　01
**○開発機械第53号（No.53）**
1　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名及び数量
対策本部車（拡幅型）１台（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　令和７年３月28日
⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所。
⑹　入札方法　国の所有に属する自動車等との交換契約とし総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された交換差金（自動車重量税及び新規に購入する自動車に係るリサイクル料金等を含む）に、国が引渡す物品と国が購入する物品の差額（自動車重量税及びリサイクル料金等を除く）の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引渡す物品と国が購入する物品の差額（自動車重量税及びリサイクル料金等を除く）の110分の100に相当する金額に自動車重量税及びリサイクル料金等を加算した金額を記載すること。また、自動車重量税（不課税）についてはその金額を、リサイクル料金等については、資金管理料金（消費税及び地方消費税を含む）と再資源化等預託金及び情報管理預託金（不課税）を区分し、入札時に「リサイクル料金等内訳書」を提出すること。